

# 長浜市商工会からのお知らせ

2022/2/1 第11号  
長浜市商工会  
TEL : 0749-78-2121  
FAX : 0749-78-1300

## ～お役立ち情報～

### <目次>

- ・長浜市新時代開拓支援事業補助金について
- ・事業復活支援金について
- ・確定申告の時期となりました
- ・WEBセミナーについて（中小企業におけるパワハラ相談対応の留意点）

## 長浜市新時代開拓支援事業補助金について

今回、長浜市は新たに with コロナ期での市内商工業界の成長を確保するための補助金を創設されましたのでお知らせします。詳細な要綱は3月に発表されますのでご検討ください。

【目的】コロナ後の成長に向け地域産業の基盤強化を図るとともに、設備投資の促進による市内経済循環の活性化につなげることを目的に、事業所の経営基盤強化及び経営環境の変化に対応する取組等、事業者による将来を見据えた新たな取組に対し、緊急的な支援を実施するもの。

【補助対象】申請時点において、市内に事務所又は事業所等を有する中小企業（個人、法人）

【補助対象事業】①デジタル化に関する事業 ②カーボンニュートラルに関する事業  
③工場就労環境改善に関する事業 ④働き方改革に関する事業  
⑤人材育成に関する事業 ⑥人材確保に関する事業  
⑦販路開拓に関する事業 ⑧事業再構築補助金の採択に向けた事業

【補助率】補助対象額の3分の2以内（補助対象事業費は200万円以上）

【補助上限額】常勤従業員数		補助上限額
20人以下	⇒	300万円
21人～50人以下	⇒	500万円
51人～100人以下	⇒	700万円
101人以上	⇒	1000万円



【申請受付期間】令和4年4月頃を予定

詳細は別途添付資料（長浜市新時代開拓支援事業補助金のお知らせ）をご確認下さい。

## 事業復活支援金について

【対象者】新型コロナウイルス感染症の影響で、2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した中小法人・個人事業者

## 【給付額（上限額）】

売上高減少率	個人事業主	法人		
		※年間売上高1億円以下	※年間売上高1億円超～5億円	※年間売上高5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

※基準月（2018年11月～2021年3月の間で売上高の比較に用いた月）を含む事業年度の年間売上高

【申請方法】登録確認機関による事前確認の後、申請用のウェブページから申請  
 ※過去に一時支援金または月次支援金を受給したことがある人は事前確認不要です。

【申請受付】1月31日15時以降より開始予定

【お問い合わせ先】事業復活支援金事務局（0120-789-140）  
 8時30分～19時00分（土日、祝日を含む全日対応）

詳細は事業復活支援金事務局HPをご覧ください

<https://jigyuu-fukkatsu.go.jp/>

## 確定申告の時期となりました

提出期限及び納付期限は以下の通りです。

【令和3年分の所得税等の確定申告分】  
 提出期限及び納付期限は、令和4年3月15日（火）です。  
 振替納税をご利用の方は、令和4年4月21日（木）が振替日です。



【令和3年分の消費税及び地方消費税】  
 提出期限及び納付期限は、令和4年3月31日（木）です。  
 振替納税をご利用の方は、令和4年4月26日（火）が振替日です。  
 詳細は国税庁確定申告特集のページをご覧ください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/index.htm>

また、商工会でも下記日程で担当税理士による税務個別相談会を実施いたします。

■担当税理士による税務個別相談会（時間は各会場とも9:30～16:00）

会場	長浜市商工会本所	旧長浜北商工会館	旧東浅井商工会館
対象地区	高月地区 湖北地区 虎姫地区 びわ地区	木之本地区 西浅井地区 余呉地区	浅井地区
開催日	2月28日（月） 福居茂樹 税理士	2月25日（金） 小出篤志 税理士	3月2日（水） 永井茂雄 税理士
	3月4日（金） 和田政司 税理士	3月1日（火） 森昭文 税理士	
	3月8日（火） 河上喜全 税理士	3月3日（木） 嶋田正彦 税理士	

なお、今年度も 新型コロナウイルス感染予防の為、完全予約制にて実施致します。税務個別相談をご希望の方は、2月15日（火）までに商工会（78-2121）ご連絡ください。

## **・WEBセミナーについて（中小企業におけるパワハラ相談対応の留意点）**

---

【日時】2月9日（水）15：00～17：00

【講演講師】杜若経営法律事務所 パートナー弁護士 岸田鑑彦氏

【受講方法】オンライン配信セミナー

【対象者】経営者・管理者の皆様

【参加費】無料

【申込方法】①下記 URL より申し込みフォームにアクセスください。

<https://tinyurl.com/2hwf82mv>

②必要事項に入力していただきましたら【送信】を押してください。

※「申し込みコード」欄へは「RLH61」とご入力ください。

③申込後、当日参加用の URL が記載されたメールが届きましたら登録完了となります。

【申込締切】2月8日（火）17時まで

【お問い合わせ先】あいおいニッセイ同和損害保険(株)滋賀支店  
地域戦略室（077-524-6749）